

令和4年3月24日
国土交通省 九州地方整備局
遠賀川河川事務所

遠賀川水系河川整備計画（変更）を公表

～平成30年7月洪水や気候変動の影響を踏まえ河川整備計画を変更しました～

国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所では、平成19年4月に「遠賀川水系河川整備計画」を策定し、河川整備を実施して参りました。

そのような中、観測史上最高水位を記録した平成30年7月洪水や、気候変動による降雨量の増加等を考慮し、目標流量を見直すとともに、令和3年3月に策定した「遠賀川流域治水プロジェクト」の取組内容も含め、この度『遠賀川水系河川整備計画（変更）』を策定しました。

なお、策定された河川整備計画本文等については、遠賀川河川事務所のホームページでご覧になれます。

■ 遠賀川河川事務所ホームページアドレス

<http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/seibikeikaku.html>

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所
技術副所長 坂本 二俊 (内線 204)
調査課長 山口 広喜 (内線 351)
電話：0949-22-1830 (代表) FAX：0949-22-1834

【同時発表記者クラブ】北九州地区、直方地区、飯塚地区、田川地区

～居心地のいい安らぎと
愛着のある遠賀川をめざして～

遠賀川水系河川整備計画

【大臣管理区間】

変更概要版



河川整備基本方針・河川整備計画の策定経緯

遠賀川水系:H16.6.14策定

河川整備基本方針

長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定めました。

遠賀川水系:H19.4.12策定

河川整備計画

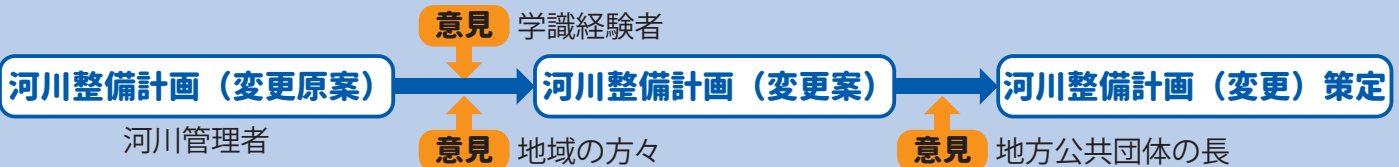
概ね30年後の中期的な河川整備の目標を定めました。

遠賀川水系:R4.3.24策定

河川整備計画変更

河川を取り巻く状況の変化により、変更を行います。

■変更までの流れ



流域の概要

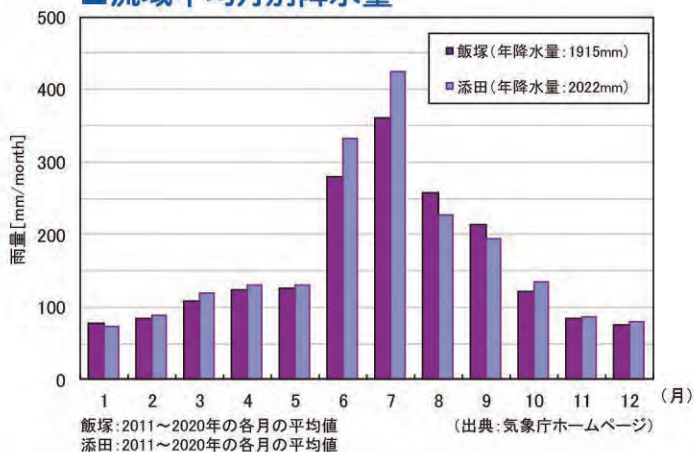
遠賀川流域には約62万人が暮らし、7市14町1村で構成されます。

- 幹川流路延長：61km
- 流域面積：1,026km²
- 流域内人口密度：約600人/km²

降雨特性

年平均降水量は2,000mm程度となっており、降水量の大部分は梅雨期(6月～7月)に集中しています。

流域平均月別降水量



凡 例	
	整備計画対象区間
	大臣管理区間上流端
	市 町 村 界
	流 域 界



整備計画の基本理念

居心地のいい安らぎと愛着のある遠賀川をめざして

安全・安心

災害に強く、安心してくらする川づくり

遠賀川流域は水害が頻発しており、流域の安全は十分に確保されていません。遠賀川の整備については、観測史上最高水位を記録した平成30年7月洪水と同規模の洪水であっても被害の防止又は軽減を図るための整備を実施します。

さらに、気候変動の影響も踏まえ、流域全体のあらゆる関係者と共に、被害の軽減に向けた「流域治水」を推進し、人命を守り、社会経済被害を最少とすることをめざします。

環 境

人と自然をはぐくむ清らかな川づくり

河川を利用する人や様々な生きものが遠賀川の恩恵を受けてくらしを営んでいます。しかし、気軽に川に近づけないところや、水質やゴミの問題など解決すべき課題も残っています。人が川に親しむことのできる整備をはじめ、川にすむ生きものの生息・生育・繁殖環境の形成や、水の流れと水質の改善の取り組みによって、人と自然をはぐくむ清らかな川をめざします。

4本の大きな柱に沿って川づくりを進めます。

歴史・文化・観光

川と地域が育てる豊かな文化

遠賀川のもたらす自然と人々の営みが地域の歴史や文化であり、川と人との関わりは今日までたえることなくつづき、川はまちの顔、地域の財産として世代を超えて伝承されてきました。このような川と流域が織り成す歴史や文化が継承され、地域の方々が川に誇りをもち、さらには、新たな歴史・文化・観光が創出されるような川をめざします。

まち・かわ・ひと

人が川とふれあい、まちの活力とにぎわいを創出する遠賀川

川は時として人々のくらしを脅かす存在ですが、一方で、人々がつどい、にぎわい、いやされる空間でもあります。人が川とふれあい、親しみ、愛着を持ち、集うことによって、まちの活力とにぎわいが創出できるような川をめざします。

整備計画変更のポイント

① 平成30年7月洪水や気候変動の影響を踏まえた見直し

現在の整備計画目標流量を上回る平成30年7月洪水や、気候変動に伴う降雨量の増大を踏まえ、目標流量を見直します。

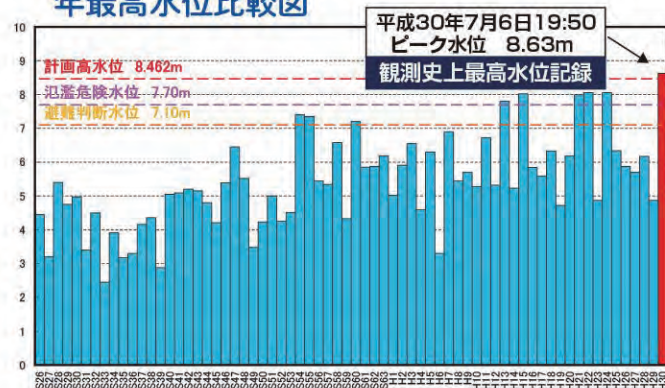
■平成30年7月洪水



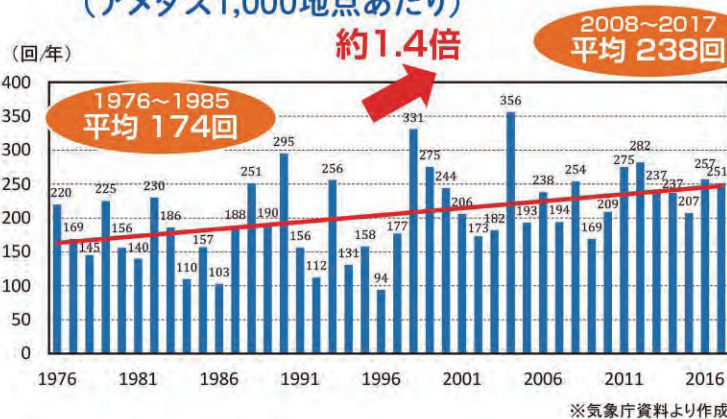
日の出橋水位観測所(直方市)において、約3時間もの間計画高水位を超過し、川島水位観測所(飯塚市)においても約1時間もの間、計画高水位を超過しました。

国管理河川では、越水などの被害は無かったものの、支川では氾濫し多数の家屋浸水が発生しました。

■遠賀川(日の出橋水位観測所)における年最高水位比較図



■1時間降水量50mm以上の年間発生回数 (アメダス1,000地点あたり)



② 流域治水の取り組みを追加

遠賀川流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策「流域治水」を推進します。

河川整備にあわせ、地域の特性に応じた、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で進めます。



流域治水のイメージ図

整備計画の目標

洪水、津波等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

洪水対策

- 現在の整備計画の目標流量に、気候変動による降雨量の増加等を考慮し、基準地点日の出橋において4,300m³/sを確保します。
- 観測史上最高水位を記録した、平成30年7月洪水と同規模の洪水に対しても、被害の防止または軽減を図ります。

遠賀川本川における 整備目標の基準地点流量	基準地点	目標流量
	日の出橋	4,300m ³ /s

内水対策

- 治水対策の推進に併せ、地域が連携した浸水被害軽減対策等を推進します。



施設の能力を上回る洪水を想定した対策

- 「施設では守り切れない大洪水は必ず発生する」との考え方に立ち、施設の能力を上回る洪水等が発生した場合においても、逃げ遅れゼロと社会経済被害の最小化を目標に様々な対策を実施します。

河川環境の整備と保全に関する目標

多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

- 河川整備の実施にあたっては、自然の営みを視野に入れた多自然川づくりを推進します。
- 特定外来生物等の拡大及び移入の防止に努めます。



人と河川の豊かなふれあいの場の保全・創出

- 古くから行われてきた伝統行事や祭りが継承できる川づくりに努めます。
- 人々が川とふれあい、親しむことのできる潤いのある水辺空間の保全・創出を図るとともに、人と川の豊かなつながり・ふれあいの場の保全・創出も図ります。



流域における生態系ネットワーク形成の推進

- 流域レベルで生態系ネットワークの形成を促進するため、行政や住民団体等が連携・協働し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を図ります。



遠賀川流域生態系ネットワーク形成イメージ図

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

- 関係機関及び利水使用者等と連携し、流水の利用の適正化や合理化を図り、適正かつ安定した水利用の実現を目指します。
- 動植物の生息・生育・繁殖環境及び利水等を考慮し、日の出橋地点において、かんがい期で概ね10m³/sの確保に努めます。

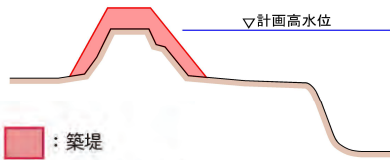
河川整備の実施

河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

洪水、津波等による洪水の発生防止又は軽減に関する事項

■堤防整備

堤防未整備箇所や、堤防の高さ・幅が不足している箇所について、堤防整備を行います。



堤防整備のイメージ図

■河道掘削及び樹木の伐採等

流下能力を確保するために、河道掘削及び樹木伐採等を実施します。必要に応じて学識経験者等の意見を聞くなど、動植物の生息・生育・繁殖環境にも配慮しながら行います。



■流下阻害となっている横断工作物の改築

洪水の流下を著しく阻害している堰・橋梁等の横断工作物については、上下流のバランスを総合的に勘案しつつ改築等を実施するとともに、工作物の統廃合についても検討・調整します。堰の改築にあたっては、魚道等を設置し、魚類等が河川を自由に遡上・降下できる生息環境の改善を行います。



堰改築イメージ(中間堰)

■内水対策

頻発する内水による浸水被害を軽減するため、流域全体のバランス、近年の被害状況等を踏まえ、河道掘削等の浸水被害軽減につながる治水対策(河川における対策)、地域と連携した浸水被害軽減対策(流域における対策)を推進します。

河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

■多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

多種・多様な生物の生息・生育・繁殖環境となっている現状の良好な河川空間の保全を図ります。

河川整備にあわせて、瀬・淵、砂州の保全・創出を図るとともに、ヨシ原、河道内氾濫原等の保全・創出を図ります。

■河川とその周辺の横断的連続性の確保と水辺空間の創出

河川と堤内地の排水路、氾濫原的環境(湿地、池・沼、水田等)との連続性の確保と多自然な水辺空間の創出を図るため、対策が必要な樋門・樋管やその周辺施設について段差の解消や水際環境の改善を図るための対策を実施します。



河道掘削に伴う湿地環境の創出



■河川の縦断的連続性の確保

アユやウナギ等の回遊魚の遡上、降下を妨げている堰や床固等については、施設管理者と連携して、置石等による落差の改善や魚道の改良・新設等を実施します。



遠賀川河口堰の多自然魚道

■人と河川の豊かなふれあいの場の整備

自治体、民間事業者及び地域の方々と河川管理者の連携の下、実現性の高い水辺の整備・利用に係る河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取り組みとして「かわまちづくり」を推進します。



ふれあいの場 拠点整備イメージ (田川地区)

河川の維持管理の目的、種類及び施行の場所

維持管理に関する事項

河道については、定期的な河川巡視・点検や縦横断測量等により河床変動状況を把握し、適切な維持管理に努めます。また、適切な時期に堤防の除草、点検、巡視等を継続して行います。

堰や排水機場等についても、保守点検等により施設の状態把握及び施設の適切な維持管理に努めます。

関係機関との合同巡視や防災訓練等を行い、情報共有と連携体制の構築、充実強化に努めます。また、危険箇所において、危機管理型水位計、河川監視カメラ等必要に応じて設置し、水防管理者等にリアルタイムで提供します。



操作員による操作を必要としないフラップゲートへの改良
(無動力化)



遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会



不法係留船の状況
(西川:平成30年10月)

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

利水者との情報連絡体制を整備し、関係機関と連携して河川流量の管理及び取水量の把握に努めます。

渇水時の対策が必要となった場合は、渇水対策に係る協議会を開催し、関係機関と連携して被害の軽減に努めます。

河川環境の整備と保全に関する事項

河川水辺の国勢調査の継続的実施や地域の方々と連携した水生生物調査など、河川特性や動植物の生息・生育状況に関するモニタリングを継続的に実施します。

特定外来生物等については、関係機関や地域の方々等と連携・協力して除去等の取り組みを行い、生息・生育域の拡大防止・抑制に努めます。



出前講座



子どもたちによる水生生物調査



関係機関との連携・協力による
オオキンケイギクの駆除

堤防・河川敷における除草などの維持管理については、地域の方々や河川協力団体、関係自治体等の参画を推進するとともに、家庭ゴミ等の不法投棄についても地域の方々等の参加による河川の美化・清掃活動を支援することにより、河川美化の意識向上を図る等、地域と連携・協働した河川管理を行います。

子ども達が遠賀川に親しみ、自然を大切にする心を育むため、小中学校の授業や出前講座等において、遠賀川を対象とした環境教育の支援を行います。

遠賀川流域における流域治水の取り組み

整備の途上段階や本整備計画の目標が達成された場合においても、気候変動による水災害の激甚化・頻発化によって計画規模を上回る洪水が発生するおそれがあるため、集水域と河川、氾濫域を含めて一つの流域と捉え、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」を推進する必要があります。

遠賀川水系では、令和3年3月に「遠賀川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめ、公表したところです。

引き続き、自治体等への支援や流域のあらゆる関係者に遠賀川流域のリスク情報などを提供・共有するとともに、流域の多くの関係者が一体となって、実効性のある遠賀川水系の「流域治水」に取り組み、防災・減災対策を推進します。

■遠賀川水系流域治水プロジェクト

http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/disaster/ryuiki_chisui



氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

- 河川整備計画で定めた整備目標に向け、整備を実施していきます。
- 既存のダムの洪水調節機能の向上に、関係者と協働・連携し、取り組みます。
- 自治体等の関係者と連携し、雨水貯留施設等の整備を推進します。

【小中学校】

【市民公園等】

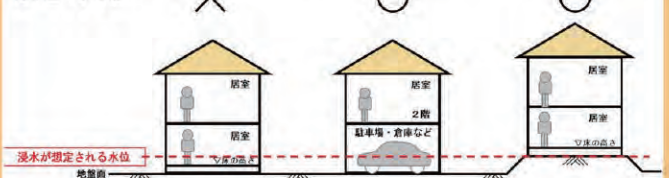


校庭や公園等に貯留施設の設置(飯塚市)

被害対象を減少させるための対策

- 水災害を考慮したまちづくりの支援を行います。
- 浸水の危険性が高い地域において、土地利用に関するルールづくり等を自治体や関係者等と連携して進めることで、浸水被害の軽減を図ります。

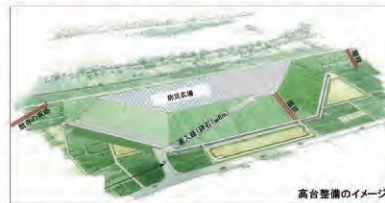
浸水の危険性が高い地域において、新たに家屋等の建築などを行う場合に自治体の条例に基づき建築の制限を行う。



住家の建築における規制のイメージ

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 防災拠点や高台の整備を実施し、安全な避難場所を確保する等の取り組みを行います。
- 教育関係者や住民団体等と連携し、マイ・タイムラインの作成支援などを行い、防災意識の啓発、防災知識の普及に取り組みます。
- 流域内市町村の庁舎を光ファイバーケーブル網等で接続し、河川監視カメラの映像などの防災情報をリアルタイムで提供します。



高台整備のイメージ図

マイ・タイムライン講習会

グリーンインフラの推進

- 雨水貯留や浸透等の自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラを推進し、気候変動・防災・減災に関する取り組みを進めます。



側溝・保水性舗装から入った雨水は、雨水貯留浸透基盤により地表までしみ上がり、蒸発散作用により気温の低減効果が発揮されます。

出典：横浜市提供資料、グリーンインフラ総研



グリーンストリート

道路沿いの緑地の縁石を一部空けて、緑地内に雨水を流し込む仕組みになっている。

出典：国土交通省総合政策局環境政策課調査

その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項

関係機関、地域住民等との連携

〔 関係機関との連携 〕

遠賀川流域では、2年に1度、流域内の市町村長とともに、「遠賀川流域リーダーサミット」を開催しています。サミットでは、遠賀川流域の様々な課題や解決方法について議論が進められており、令和2年に開催された「第7回遠賀川流域リーダーサミット in 宮若」では、「遠賀川流域宣言 in 宮若」が宣言されました。

今後は、この宣言をもとに、流域自治体・地元企業・地域の方々など多様な主体と連携しながら、防災・減災に資する「流域治水」や河川環境の保全、川を活かしたまちづくりに関する取り組みを進めていきます。

〔 地域住民等との連携 〕

遠賀川では、地域の方々と河川管理者が互いの考えを共有し、連携を強化するため、5つの出張所（飯塚、田川、中間、宮田、直方）に交流会を常設しており、20年以上継続する交流会があるなど、地域の方々との信頼関係強化に繋がっています。

さらに交流会をベースとした住民団体が河川協力団体に登録されるなど、河川管理のパートナーとして、環境保全や防災・減災など地域の実情にあった活動が進められています。



飯塚川づきあい交流会



田川ふるさと川づくり交流会



なかま川づきあい交流会



宮若川づくり交流会



直方川づくり交流会

地域住民の関心を高めるための広報活動の充実

筑豊の母なる川として「遠賀川らしさ」を活かした河川整備、環境保全等を進めるため、ホームページ、情報紙、SNSによる情報発信とともに、新聞や地域の広報誌などを利用し、広く川の情報を提供していきます。

さらに、水生生物調査など自然体験活動等の機会を通じて身近な自然である遠賀川に親しみ、将来を担う子どもたちへの環境学習を積極的に支援するとともに、住民団体との意見交換を行うなど、地域の方々の遠賀川に対する関心を高めるための活動を行います。



情報誌



SNS


■ 遠賀川河川事務所 WEBサイト
<http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/>



■ 遠賀川河川事務所 公式Twitter
https://twitter.com/mlit_onga



■ 知っ得情報! 遠賀川
<https://m.facebook.com/ongagawa.joho/>



■ 遠賀川河川事務所 防災情報
<http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/disaster/>

